

国が示す第3期障害福祉計画の数値目標について (平成24年度～平成26年度)

※ 国が示す数値目標に基づき、地域の実情を踏まえて、今後、県、市が数値目標を定めることとなります。

(項目1) 施設入所者の地域生活への移行者数

数値目標；基準時点（H17.10.1）の施設入所者の3割以上の人数を地域生活へ移行。

(参考)・第2期計画（平成21年度～23年度）の目標

国：基準時点の10%以上の移行、県：15%以上の移行、市：25%以上の移行

・仙台市の22年度末までの状況（目標：172人）

基準時点の全施設入所者数689人のうち143人（20.8%）が地域移行

(項目2) 施設入所者数

数値目標；基準時点（H17.10.1）の施設入所者数より1割以上入所者数を減らす。

(参考)・第2期計画（平成21年度～23年度）の目標

国：基準時点の7%以上の減員、県：9%以上の減員、市：14%以上の減員

・仙台市の22年度末の状況（目標：591人）

基準時点の全施設入所者数から13.4%削減し、597人が施設入所中。

(項目3) 退院可能精神障害者の減少に係る数値目標

⇒ 現在国において検討中

(項目4) 福祉施設から一般就労への移行者数

数値目標；平成17年度の一般就労の移行実績の4倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

(参考)・第2期計画（平成21年度～23年度）の目標

国・県・市：4倍以上/年

・仙台市の22年度末の状況（目標：76人/年）

平成17年度の年間実績19人/年の4.8倍に当たる91人/年が一般就労へ。